

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

|   |  |   |
|---|--|---|
| 開催年月日時  | 令和 7年 5月15日 午後 4時 00分 から<br>令和 7年 5月15日 午後 5時 30分 まで |   |
| 開催場所  | 小倉北警察署 8階大会議室  |   |
| 出席者   | 警察署協議会   | 会長以下 11名  |
|   | 警 察 署  | 署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、刑事管理官、警備管理官、総務第二課長 |
| <b>議 事 概 要</b>  |  |   |
| <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b><br/>                 今回から新体制となり、会長を務めさせていただくことになった。<br/>                 北九州では、工藤會の頂上作戦以降、全国の警察が結集して繁華街を24時間パトロールしていただき、小倉の街も現在は平穏を取り戻している。<br/>                 前会長がいつも話されていたように「警察署協議会は市民と警察の架け橋である」ことを念頭に、協議会委員一同、小倉北区をより一層安全で安心な街にするために小倉北警察署の活動に協力していきたいと考えている。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b><br/>                 本年3月に着任して以降治安情勢は比較的落ちついており、過去に小倉北警察署で勤務した時と比較すると暴力団情勢も落ち着いているものの、ここ数年刑法犯認知件数は増加しており、治安の転換期を迎えている。<br/>                 小倉北警察署の先頭に立ち、これまでの取組を継続し、発展させ、様々な治安対策を講じていきたいと考えている。<br/>                 引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願いする。</p> <p><b>【県下剣道大会に向けた特別訓練見学】</b></p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>1 小倉北警察署の治安概況について（令和7年1月から3月）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進</li> <li>(2) 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進</li> <li>(3) 飲酒運転・交通事故抑止対策の推進</li> <li>(4) 性暴力・児童虐待への的確な対処</li> <li>(5) サイバー空間の脅威への的確な対処</li> <li>(6) 重要凶悪事件の徹底検挙</li> <li>(7) 災害・テロの脅威への的確な対処</li> </ol> |  |   |

## 議 事 概 要

- 2 『令和7年度小倉北警察署スローガン』の制定について  
品位・情熱・結束・規律・尊重  
～安全・安心の思いをカタチに～ 小倉のまちはONE TEAM!!

### 【質疑応答】

- 委員より、「リバーウォーク付近では自転車の往来が多く、特に外国人は自家用車よりも自転車を利用する方が多いように感じる。昨年、自転車に関する道路交通法が改正され、『ながらスマホ』や『酒気帯び運転』が罰則の対象となったが、子どもの頃から日本に住む人は学校教育を通して、自転車の安全運転やマナーを徐々に身に付けていくが、近年増加している外国人労働者等はそのような教育の機会がなく、知らないまま突然罰則を科される可能性もある。より多くの方に自転車の安全運転やルール、マナーについて周知を図る必要があるのではないか。」旨の発言があり、交通管理官から、「自転車に関する道路交通法の改正については、混乱が生じることが予想されたことから、数年間の周知期間を経て、交通取締りを実施している。現在外国人留学生等に対する交通安全教育を実施しているが、委員の御指摘のとおり、来日外国人は今後も増加が予想されるため、幅広く自転車利用者に対する交通安全教育を強化し浸透を図る。」旨の説明があり、警備管理官から、「警備・交通・生活安全の三部門が合同で技能実習生や留学生を対象に防災講習を実施し、在留カードの携行や日本文化や生活習慣についての指導もしている。今後も制度の改正を含む自転車の安全利用について指導を強化する」旨の説明があった。
- 委員より、「高校生が猛スピードで自転車を運転して歩行者と衝突する事故が発生したり、無灯火やヘルメットを着用せずに自転車を運転していることが多いことから、昨年の警察署協議会で、安全対策を講じて欲しいとお願いしたところ、早速街頭で交通取締りを実施し、各学校で自転車の交通安全教室を開催していただいた。新入生が毎年入学して生徒も入れ替わることから、今後も継続した指導をお願いしたい。また、来年4月から自転車の交通違反に対する反則金制度が導入されるが、キャンペーンを開催する等、自転車利用者や住民に広く周知し、混乱を生じることがないようにお願いしたい。」旨の発言があり、交通管理官から、「昨年委員から御意見を頂き、特に自転車通学が多い高校をターゲットに出前型授業を行った。 到津地区は高校が多く、登下校に自転車を利用する高校生が多いことから、今月末には、主要交差点で、警察官が運転者に直接注意喚起する『DJポリス』キャンペーンを実施する予定である。今後も様々な機会を通じて交通マナーの向上を図っていく。」旨の説明があった。
- 委員より、「北九州市では、令和2年度から防犯カメラの設置を推進している。本年度は、学生や若者が多く利用するJRの駅やモノレールの主要駅に防犯カメラを設置する予定である。また、地域団体や事業者が犯罪抑止を目的として公共空間を撮影する防犯カメラを設置する場合、設置経費の一部を補助する制度があるので、積極的な活用をお願いする。」旨の発言があり、署長から、「防犯カメラの映像は、犯罪捜査において、被疑者の特定や犯行の立証に重要な役割を果たしている。引き続き、防犯カメラの設置促進に御理解と御協力をお願いする。」旨の説明があった。

○ 委員より、「最近、インターネットやSNSの普及により、若い世代がテレビのニュースを見ない、新聞を読まなくなったと言われている。ニセ電話詐欺や闇バイト、道路交通法の改正や飲酒運転による交通事故の発生等について、いくらテレビや新聞で大きく報道しても、伝えたい人に届かないことが多いのではないか。警察でもSNSで防犯情報を発信しているが、果たして若者が興味を持ち、理解できているのか疑問に思う。情報発信の方法について検討する必要があるのではないか。」旨の発言があり、生活安全管理官から、「現在、福岡県警察では、YouTube や X、Instagram などの SNS で防犯情報等を発信している。また、大学のオリエンテーションに参加し、新入生に防犯指導する際は、防犯アプリ『みまもっち』を紹介している。『みまもっち』には防犯ブザー機能、日替わり情報機能、防犯対策学習機能、事件発生情報の配信機能、X との連携機能、防犯動画視聴機能等があり、登録者数も年々増加している。」旨の説明があり、副署長から、「若者が関心を持つコンテンツを調査し、それを活用して情報配信を行っていく必要があると考えている。」旨の説明があった。

署長から、「若者のニュース離れも問題であるが、SNSの普及により不確かな情報が短時間で拡散される等フェイクニュースが増加し、SNS型投資詐欺に見られるように大きな被害が生じたり、社会に混乱を招くこともある。正確な情報を正しく認識するためには幼少期からの教育が大事であり、学校教育の一環として自転車運転時のルール、マナーや、SNSの利用、交通事故に遭ったときにすべきこと、お金の大切さ等生活に必要なことを一つ一つ学習していくことが必要である。現在、情報発信は紙からネットに変わっていることを我々も認識し、正しい情報を正確にお伝えできるよう今後の情報発信について検討を重ねる」旨の説明があった。

○ 委員より、「昨年末、北九州市内のファストフード店で発生した中学生殺傷事件の発生当時、目撃情報がほとんどないというニュースを見た。ファストフード店には他にも客がいたようであるが、誰かが逃走方向を確認して早急に警察に通報していれば、もっと早く犯人を逮捕できたのではないか。現場に居合わせた人がそのような行動をとることができるような体制、環境をつくること、皆が周囲に関心を持つことが必要だと思う。」旨の発言があり、署長から、「この事件では、罪のない将来のある女子中学生が亡くなり、男子中学生も重傷を負うなど許すことができない卑劣な犯罪である。安全で安心して生活できる環境を構築するには、地域住民が互に関心を持ち、地域のパトロールやボランティア活動による見守り活動等に積極的に取り組む姿勢が必要である。また、犯罪の予防や検挙には、地域の目や住民からの情報提供が非常に重要であることから、今後も小倉北警察署では、毎月18日の『暴迫の日』活動の他、強盗を想定した訓練、飲酒運転通報訓練の実施等あらゆる機会を通じて、事件事故を目撃した際の110番通報や犯罪に関する情報提供を呼びかけていく。」旨の説明があった。

#### 【閉会】

以上で令和7年度第1回小倉北警察署協議会を閉会する。